

株主各位

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

日本航空電子工業株式会社

代表取締役
社長 小野原 勉

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症の流行が続いている状況であります。当社では、その対応につきまして慎重に検討いたしました結果、感染拡大防止に必要な対策を実施したうえで、本総会を開催させていただくことといたしました。

誠に恐縮ではございますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止策の一環として、本総会当日のご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限り、書面（郵送）による事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

なお、書面（郵送）による事前の議決権行使に際しましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折返しご送付ください。

株主の皆様には時節柄、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月19日（金曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号 アイビーホール3階（ナルド）
3. 目 的 事 項	報告事項 1. 第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第90期計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件
4. その他本招集ご通知に関する事項	(1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.jae.com) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。 (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、修正の内容をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.jae.com) に掲載させていただきます。

以 上

- 当日本総会にご出席される株主様は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出ください。
- 本総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主様へのお願い

- ・株主総会当日までの感染拡大状況等により、やむなく開催場所や開始時刻など本総会の運営に変更が生じた場合は、その内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jae.com>）に掲載させていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
- ・当日本総会にご出席される株主様は、株主総会当日の状況やご自身の体調をお確かめになり、マスク着用などの感染予防対策に十分ご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・運営スタッフはマスク着用で対応させていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

書面（郵送）による議決権行使のご案内



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2020年6月18日（木曜日）午後5時30分到着分まで

（議決権行使書用紙のご記入方法のご案内）

議決権行使書

株主番号 0000000000 議決権行使回数 00000000000000

日本航空電子工業株式会社 敬告

私は、2020年6月18日開催の貴社第9の定時株主総会（増資等）（増資等を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。

2020年 6月 日

各議案につき賛否の表示がされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

日本航空電子工業株式会社

見本

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さず、そのまま会場受付にご提出ください。

日本航空電子工業株式会社

株主番号 0000000000 議決権行使回数 00000000000000

（単元株式数 100 株）

ご所有株式数 0 株

お 願 い

1. 株主総会にご出席しない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、2020年6月18日午後5時30分までに到着するように返送ください。

2. 第1号議案および第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「（株主総会の参加者）」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。

3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと印を記入してください。

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】 【第2号議案】

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【第3号議案】

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名（全員）は任期満了となります。
つきましては、取締役8名（うち、社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名				当社における地位	
1	おの	はら	つとむ	勉	社長（代表取締役）	再 任
2	おぎ	の	やす	とし	取締役専務執行役員	再 任
3	うら	の	みのる	実	取締役常務執行役員	再 任
4	むら	の	せい	じ	取締役執行役員	再 任
5	なか	むら	てつ	や	取締役執行役員	再 任
6	ひろ	はた	し	ろう	社外取締役	再 任 社外取締役候補者 独立役員候補者
7	さか	ば	みつ	お	社外取締役	再 任 社外取締役候補者 独立役員候補者
8	もり	た	たか	ゆき	取締役	再 任

候補者番号

1

再 任

お の は ら つとむ
小野原 勉
(1958年9月4日生)
●当社における地位及び担当
社長（代表取締役）
会社事業運営の総括
経営会議、事業執行会議、幹部会議等の
重要会議主宰
監査室関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2003年 5月 コネクタ事業部長代理
2007年 2月 JAE Wuxi Co., Ltd. 董事総経理
2010年 4月 当社コネクタ事業部長付エグゼクティブ
エキスパート
2010年 6月 取締役
2010年 6月 コネクタ事業部長
2012年 6月 常務取締役
2013年 6月 取締役専務執行役員
2014年 6月 社長（代表取締役）、現在に至る

●所有する当社株式の数
45,680株

候補者番号

2

再 任

お ぎ の や す と し
荻野 康俊
(1956年9月4日生)
●当社における地位及び担当
取締役専務執行役員
会社事業運営について社長補佐
総務人事、経理、情報システム、航機
事業の重要事項関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月 日本電気株式会社入社
2007年 6月 財務部長
2010年 4月 当社顧問
2010年 6月 取締役
2010年 6月 支配人
2013年 6月 取締役執行役員
2016年 4月 取締役常務執行役員
2019年 4月 取締役専務執行役員、現在に至る

●所有する当社株式の数
35,569株

候補者番号

3

再 任

う ら の み の る
浦野 実
(1959年10月7日生)
●当社における地位及び担当
取締役常務執行役員
コネクタ事業関係担当
商品開発センター関係担当
生産・環境推進の重要事項関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2007年 7月 コネクタ事業部長代理
2012年 6月 取締役
2013年 6月 執行役員
2014年 6月 コネクタ事業部長
2016年 6月 取締役執行役員
2019年 4月 取締役常務執行役員、現在に至る

●所有する当社株式の数
17,971株

候補者番号 4

再 任

むらのせいじ 村野誠司 (1958年1月16日生) ●当社における地位及び担当 取締役執行役員 コネクタ国内営業関係担当	略歴及び重要な兼職の状況 1980年 4月 当社入社 2001年 7月 コネクタ第一営業本部長代理兼NEC営業部長 2006年 7月 コネクタ第三営業本部長 2011年 6月 取締役 2011年 7月 支配人 2013年 6月 執行役員 2019年 6月 取締役執行役員、現在に至る	●所有する当社株式の数 20,992株
--	---	------------------------------------

候補者番号 5

再 任

なかむらてつや 中村哲也 (1958年12月25日生) ●当社における地位及び担当 取締役執行役員 経営企画、法務関係担当 兼コネクタ事業部長代理 (新事業プロジェクト関係)	略歴及び重要な兼職の状況 1983年 4月 日本電気株式会社入社 2004年 4月 経営企画部長 2005年 6月 当社社外監査役就任 2008年 6月 社外監査役退任 2008年 7月 NECエレクトロニクス株式会社（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）主席事業主幹 2010年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社 代表取締役執行役員常務 2012年 7月 当社常務取締役付経営企画エグゼクティブエキスパート 2013年 6月 執行役員 2013年 6月 経営企画部長 2019年 6月 取締役執行役員、現在に至る 2019年 8月 コネクタ事業部長代理（新事業プロジェクト関係）、現在に至る	●所有する当社株式の数 14,032株
---	--	------------------------------------

ひろはたしろう 廣畑史朗 (1952年7月13日生) ●当社における地位及び担当 社外取締役 ●社外取締役在任年数（本総会終結時） 6年	略歴及び重要な兼職の状況 1976年 4月 警察庁入庁 1999年 1月 栃木県警察本部長 2003年 1月 福岡県警察本部長 2006年 9月 近畿管区警察局長 2007年 7月 警察庁退官 2007年 9月 財団法人（現 公益財団法人） 日本道路交通情報センター 理事 2012年 4月 同副理事長 2013年 7月 明治安田生命保険相互会社 顧問 2014年 6月 当社社外取締役、現在に至る 2015年 5月 一般社団法人UTMS協会 理事長、 現在に至る [重要な兼職の状況] 一般社団法人UTMS協会 理事長	●所有する当社株式の数 0株
---	---	-------------------------------

社外取締役候補者とした理由

廣畑史朗氏は、長年の経験から危機管理及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有されており、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただけるものと期待しております。なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と廣畑史朗氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

廣畑史朗氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

さ か ば み つ お 坂 場 三 男 (1949年7月17日生) ●当社における地位及び担当 社外取締役 ●社外取締役在任年数（本総会終結時） 5年	略歴及び重要な兼職の状況 1973年 4月 外務省入省 2008年 2月 駐ベトナム特命全権大使 2010年 9月 特命全権大使・政府代表（気候変動、イラク復興支援調整、文化交流担当） 2012年 9月 駐ベルギー特命全権大使（兼NATO日本政府代表） 2014年 9月 外務省退官 2015年 4月 横浜市立大学 特別契約教授 2015年 5月 株式会社乃村工藝社 社外取締役、現在に至る 2015年 6月 当社社外取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社乃村工藝社 社外取締役	●所有する当社株式の数 0株
---	--	--------------------------------------

社外取締役候補者とした理由

坂場三男氏は、長年の海外経験から国際情勢・経済等に関する高い知見を有されており、同氏のその豊富な経験、知識を当社のグローバル経営に反映していただけるものと期待しております。なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と坂場三男氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

坂場三男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

もりた たかゆき 森田隆之 (1960年2月5日生) ●当社における地位及び担当 取締役	略歴及び重要な兼職の状況 1983年 4月 日本電気株式会社入社 2002年 4月 事業開発部長 2006年 4月 執行役員兼事業開発本部長 2008年 4月 執行役員 2008年 6月 当社社外監査役 2011年 7月 日本電気株式会社 執行役員常務 2012年 6月 当社社外監査役退任 2016年 4月 日本電気株式会社 執行役員常務兼CGO (チーフグローバルオフィサー) 2016年 6月 取締役執行役員常務兼CGO (チーフグローバルオフィサー) 2017年 6月 当社取締役、現在に至る 2018年 4月 日本電気株式会社 代表取締役執行役員副社長 (全社事業戦略に関する執行役員社長特命事項及びコーポレートアライアンス関係担当) 2018年 6月 代表取締役執行役員副社長兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) (コーポレートアライアンス、経理及び財務関係担当) 2019年 4月 代表取締役執行役員副社長兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) (コーポレートアライアンス、経理及び財務関係担当、業務改革における収益認識に関わるプロセス改革、関連企業及び事業再生に関する重要事項) 2020年 4月 代表取締役執行役員副社長兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) (経営企画、コーポレートアライアンス、フィナンシャルプロセス、経理及び財務関係担当、業務改革関係重要事項)、現在に至る [重要な兼職の状況] 日本電気株式会社 代表取締役執行役員副社長兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) 華虹半導體有限公司 社外取締役	●所有する当社株式の数 0株
--	--	-------------------------------

責任限定契約の締結

当社と森田隆之氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

現在及び過去5年間の親会社等における業務執行者としての地位及び担当

当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、上記略歴及び重要な兼職の状況に含めて記載しております。

森田隆之氏は、業務執行を行わない取締役の候補者であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役渋谷達夫氏及び柏木秀一氏は任期満了となりますので、監査役2名（うち、社外監査役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1		再 任
し ぶ や た つ お 渋谷 達 夫 (1957年11月3日生) ●当社における地位 監査役（常勤）		略歴及び重要な兼職の状況 1980年 4月 当社入社 2006年 6月 JAE Shanghai Co., Ltd. 董事 2008年 4月 JAE Wuxi Co., Ltd. 董事 2012年 6月 当社経理部エグゼクティブマネージャー 2014年 4月 経理部エグゼクティブエキスパート 2016年 6月 監査役（常勤）、現在に至る ●所有する当社株式の数 10,607株

かしわ ぎ しゅう い ち 柏 木 秀 一 (1953年10月11日生) ●当社における地位 社外監査役 ●監査役在任年数（本総会終結時） 3年5か月	略歴及び重要な兼職の状況 1980年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1999年10月 一般社団法人日本商事仲裁協会 理事、 現在に至る 2007年 5月 全国弁護士協同組合連合会 副理事長 2009年 1月 柏木総合法律事務所 代表パートナー 2010年 6月 株式会社ナイガイ 社外監査役 2016年 4月 第二東京弁護士会 監事 2016年 4月 株式会社ナイガイ 社外取締役（監査等 委員）、現在に至る 2017年 1月 当社社外監査役、現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 柏木総合法律事務所 シニア・パートナー（弁護士） 株式会社ナイガイ 社外取締役（監査等委員）	●所有する当社株式の数 0株
--	--	-------------------

社外監査役候補者とした理由

柏木秀一氏は、弁護士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることを期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と柏木秀一氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

柏木秀一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渋谷達夫氏の所有する当社株式の数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
3. 柏木秀一氏は、株式会社ナイガイの監査等委員である社外取締役（2016年4月以前は社外監査役）を務めているところ、同氏の在任中に、同社の連結子会社センチールレワン株式会社及び海外連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが2019年8月以降に明らかになりました。同氏は、事前に当該事実を認識していませんでしたが、日頃から株式会社ナイガイの取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行っていました。また、当該事実の判明後は、同社の特別調査委員会の委員として調査にあたり、同委員会による再発防止策の提言に携わるとともに、業務全般における規律の徹底や企業倫理の更なる強化を求めるなど、その職務を適切に果たしております。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の業務執行取締役の5名に対し、当期の業績、その他諸般の事情等を勘案して、取締役賞与総額85百万円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号

アイビーホール3階（ナルド）

TEL：03-3409-8181



交通機関

東京メトロ ③銀座線・④千代田線・⑤半蔵門線

表参道駅 (B1・B3出口) より徒歩5分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1

TEL.03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本招集ご通知は適切に管理された森林資源を原料としたFSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第90期 報告書

2019年4月1日から 2020年3月31日まで

Contents

▶ ごあいさつ

▶ 事業報告

(ご参考) 事業トピックス

- 中国スマートフォン向け基板対基板コネクタの売上拡大
- 新しい技術への取り組みを各種展示会で紹介

▶ 連結計算書類

▶ 計算書類

▶ 監査報告

Technology to Inspire Innovation

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）報告書をお届けし、当社グループの事業概況等についてご報告申し上げますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、2020年5月20日開催の取締役会において、「配当の決定に関する方針」に基づくとともに、業績動向を踏まえ、1株当たり20円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり20円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり40円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

社長 小野原 勉

▶ごあいさつ	1
▶事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
（ご参考）事業トピックス	5
2. 当社の株式に関する事項	10
3. 当社の新株予約権等に関する事項	11
4. 当社の会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人の状況	16
6. 当社の体制及び方針	17
▶連結計算書類	
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書	25
▶計算書類	
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
▶監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	29
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	31
監査役会の監査報告	33
▶株主メモ	34

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応えて、
たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、
恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、
無限の安定と希望を人類に与えつづけている
地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓と**創造**は独立自由の環境に生れ、
たゆまぬ探究と自ら困難を打開する行動によって育つ。

此の原理を**実践**し、
益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、
発展の根本である。

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jae.com>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

事業報告 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、通商問題をめぐる不確実性と地政学リスクの高まりから、米国における製造業の景況感の低下や中国での内需低迷、また、わが国における輸出伸び悩みなど減速感が増す中、第4四半期に入り、中国・アジアを中心に新型コロナウイルスの影響により、一段と厳しい状況となりました。

当社の関連するエレクトロニクス市場においては、成熟化する携帯機器市場の中で、中国スマートフォン市場で若干の成長回復が見られたものの、自動車市場は世界的な販売台数の減少から需要が低迷したほか、産業機器市場も中国における設備投資抑制による停滞が続き、総じて厳しい事業環境下で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に、成長市場・機器に対し積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上拡大を図るとともに、内製化の更なる強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

しかしながら、各市場で需要が減少したことに加え、第4四半期には、中国の生産拠点での操業や中国からの部材調達が一時ストップしたこと、及び3月中旬以降、フィリピンの生産拠点での操業停止が継続するなど、新型コロナウイルスの影響を受けたことから、当連結会計年度の売上高は、2,081億6百万円（前連結会計年度比94%）、利益面においては、営業利益141億50百万円（前連結会計年度比82%）、経常利益143億52百万円（前連結会計年度比80%）、親会社株主に帰属する当期純利益111億41百万円（前連結会計年度比82%）となりました。

当連結会計
年度の業績

売上高
2,081 億 6 百万円
前連結会計年度比 94% ▼

経常利益
143 億 52 百万円
前連結会計年度比 80% ▼

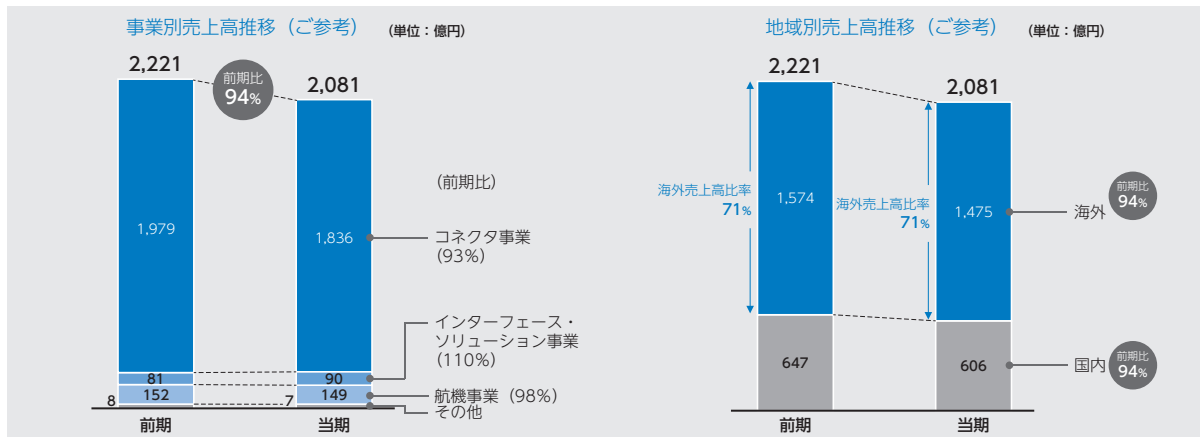
営業利益
141 億 50 百万円
前連結会計年度比 82% ▼

親会社株主
に帰属する
当期純利益
111 億 41 百万円
前連結会計年度比 82% ▼

(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業1,835億92百万円（前連結会計年度比93%）、インターフェース・ソリューション事業89億64百万円（前連結会計年度比110%）、航機事業148億53百万円（前連結会計年度比98%）、その他6億95百万円となりました。

地域別売上高は、国内は606億20百万円（前連結会計年度比94%）、海外は1,474億85百万円（前連結会計年度比94%）となり、海外売上高比率は70.9%となりました。



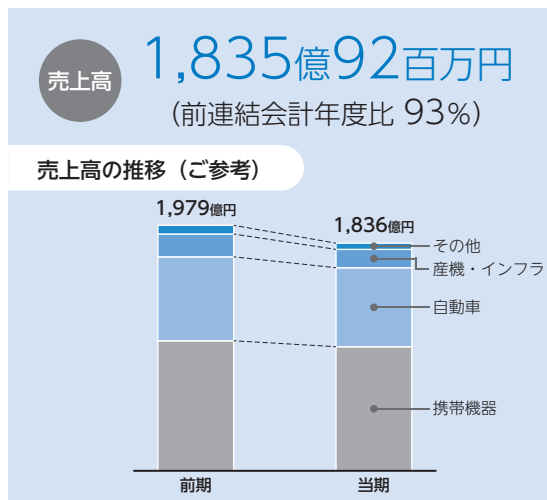
コネクタ事業

■事業の内容

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

携帯機器分野においては、中国スマートフォン市場向けが成長したものの、特定製品の需要が減少しました。また、自動車市場向け製品では主要顧客などで需要が減少し、産機市場向け製品においても、設備投資抑制による停滞が継続したことから、前連結会計年度に比べ減収となりました。



インターフェース・ソリューション事業



■事業の内容

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

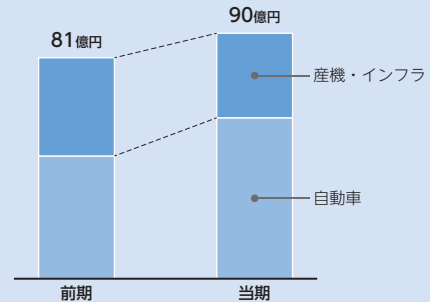
■事業の状況

産機分野における工作機械や産業用ロボット向けの操作パネルにおいて需要が減少しましたが、自動車市場向け製品において車載用フィルムセンサの生産が拡大したことから、事業全体としては前連結会計年度に比べ増収となりました。

売上高

89億64百万円
(前連結会計年度比 110%)

売上高の推移 (ご参考)



航機事業



■事業の内容

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

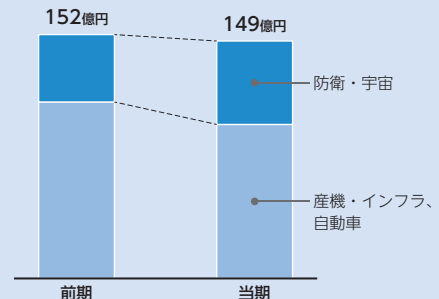
■事業の状況

防衛・宇宙向け製品で納入が増加しましたが、産機分野における国内半導体製造装置市場向け製品や油田向け製品で需要が減少したことから、事業全体としては前連結会計年度に比べ減収となりました。

売上高

148億53百万円
(前連結会計年度比 98%)

売上高の推移 (ご参考)



(ご参考) 事業トピックス

中国スマートフォン向け基板対基板コネクタの売上拡大

当社グループは、重点市場のひとつである携帯機器市場向けに、スマートフォン内部で用いられる基板対基板コネクタの事業拡大に注力してまいりました。中でも、中国のスマートフォンメーカーに向けた拡販活動により、2019年度の売上高は前年比で大幅に増加しました。

昨今のスマートフォンにおいては、バッテリーが大型化すると同時に、高機能化によって搭載される部品点数も増加しているため、機器内部の高密度化が進んでいます。そのため基板対基板コネクタに対しても一層の小型・低背・狭ピッチ化が求められています。また、5G（第5世代移動通信システム）などの技術的な進化にともない、ミリ波を含む高周波対応や、急速充電に向けた大電流対応なども求められています。

当社グループでは、こうしたニーズに対応した新製品の開発・投入を進めるとともに、2019年度には積極的な設備投資により供給能力を拡大し、5Gを契機とした需要の増加に備えています。今後も中国はもとより、世界の各メーカーへの拡販に努めることで携帯機器市場での売上拡大に取り組んでまいります。



スマートフォン向け基板対基板コネクタ

新しい技術への取り組みを各種展示会で紹介 ～スマート衣料向けコネクタ、産業用ロボットハンド向けセンサモジュールの開発～

当社グループでは、Society5.0（日本が提唱する、革新的技術によって社会的課題を解決するコンセプト）の実現と発展に向けたイノベーションの創出のため、研究開発活動に取り組んでおり、その開発事例を各種展示会で紹介しています。

高齢化が進展する今後の社会において、健康状態の遠隔診断やみまもりを実現する衣服型のウェアラブル機器である「スマート衣料」への期待が高まっています。当社では、本年2月、国内最大級のウェアラブル専門展「第6回ウェアラブルEXPO」に、洗濯にも対応できる「スマート衣料」向けコネクタ「RK01シリーズ」を出展しました。

また、労働人口の減少を背景に産業用ロボットの普及や技術進化が進む中、昨年12月、世界最大級のロボット・トレードショーである「2019国際ロボット展」に、自社開発したフィルム型コネクタを利用することで、ロボットハンドのセンサを手袋のように着脱できる「産業用ロボットハンド向けグローブ型センサモジュール」※を参考出品しました。

今後さらに広がりを見せるウェアラブルデバイス市場やロボット市場に向けて、研究・開発を継続してまいります。
※なお、本製品は、「2019年“超”モノづくり部品大賞」（主催：モノづくり日本会議及び日刊工業新聞社）において奨励賞を受賞いたしました。



スマート衣料向けコネクタ



産業用ロボットハンド用グローブ型
センサモジュール



2 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための生産設備や、主力生産拠点における携帯機器市場向けの生産増強投資及び自動車市場における新製品向け投資を中心に実施しました。

当連結会計年度の設備投資総額は、245億49百万円（前連結会計年度比23億65百万円増）となりました。
なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

3 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、当第4四半期に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に対して、各国が蔓延防止を目的に講じた行動規制の影響を受けて、企業の操業停止や個人消費の低迷により世界経済が停滞し、非常に厳しい状況となりました。足元の状況においても、行動規制緩和により企業活動を中心に徐々に経済が動き始めているものの、地域差があることや個人消費については今後の回復が見通せないなど、依然として先行き不透明感の強い状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、各国の経済状況、市場動向並びに顧客動向に注視し、生産拠点の生産性向上、製品の安定供給などの対応を行い、売上高の確保、収益性の改善に努めてまいります。

また、こうした厳しい事業環境の中においても、お客様とのデザインイン活動を止めることなく、『5G（第5世代移動通信）でつながる次世代モビリティ・IoT社会の実現と発展に「情報をつなぐ」「人と機器をつなぐ」技術で社会に貢献する』ことを成長ビジョンとして、下記に掲げる課題に取り組み、環境変化に強い事業構造を確立し、企業価値向上に邁進する所存であります。

1. 成長機器需要、新市場の台頭をグローバルに捉え、事業の拡大を図ります。
2. グローバルスローガン“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践を通して、世界的に広がる市場に対する積極的な拡販活動と技術開発力を強化し、持続的な新製品の開発と横展開の推進で増収を図ります。
3. 内製化を軸とした技術革新と生産革新の両輪で生産性向上、コストダウン推進、品質強化による収益力強化を図ります。

4 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結業績）

（金額単位：百万円）

区 分	第87期 (2016.4～2017.3)	第88期 (2017.4～2018.3)	第89期 (2018.4～2019.3)	第90期 (2019.4～2020.3)
受注高	204,988	257,202	219,521	209,221
売上高	209,510	253,947	222,140	208,106
営業利益	12,059	20,632	17,302	14,150
経常利益	9,154	17,357	18,041	14,352
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,736	12,936	13,508	11,141
1株当たり当期純利益	74円15銭	142円34銭	148円58銭	122円51銭
総資産	183,021	189,817	186,605	193,588
純資産	109,022	120,895	131,712	136,499
1株当たり純資産額	1,198円53銭	1,328円49銭	1,446円76銭	1,498円66銭

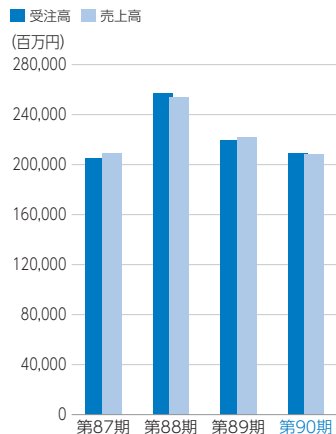
（注）第87期より以下に記載の適用指針を適用しております。

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

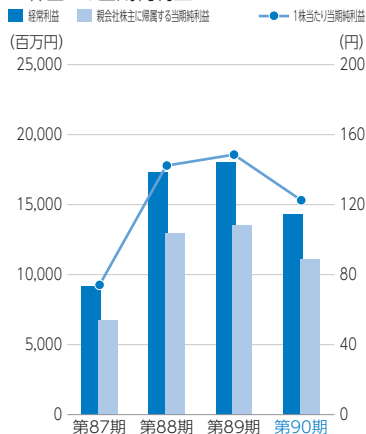
第89期より以下に記載の会計基準等を適用しており、第87期から第88期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

・「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）

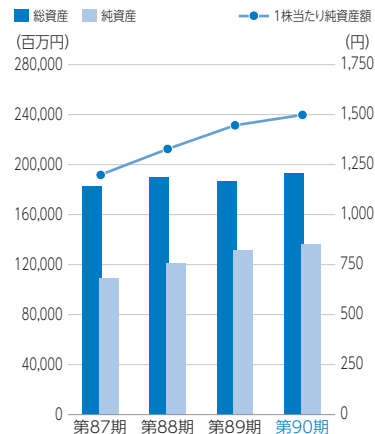
受注高・売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



5 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会 社 名	当社株式の議決権比率	関 係 内 容
日本電気株式会社	50.92%	当社は同社に当社の一部製品の供給を行うとともに、同社より同社の一部製品の供給を受けております。

(注) 上記議決権比率は、日本電気株式会社が、議決権を留保して信託設定した信託財産である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）名義の当社株式13,800,000株を含んで算出しております。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
盟友技研株式会社	百万円 40	100%	設備等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong, Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 92	100% (6%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内数値は、間接所有割合を表示しております。

2. 上記18社は、当社の連結子会社であります。

6 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
昭島事業所	東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
営 業 所	大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

〔国 内〕	〔海 外〕
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd. (台湾省台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc. (アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc. (アメリカ合衆国オレゴン州ティュアティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Philippines, Inc. (フィリピン共和国カビテ州)
盟友技研株式会社 (福井県福井市)	JAE Hong Kong, Ltd. (中華人民共和国香港)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Wuxi Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省無錫市)
J A E 八 紘 株 式 会 社 (東京都立川市)	JAE Wujiang Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省蘇州市)
	JAE Korea, Inc. (大韓民国ソウル市)
	JAE Shanghai Co., Ltd. (中華人民共和国上海市)
	JAE Europe, Ltd. (イギリスハンプシャー州)
	JAE Singapore Pte Ltd. (シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,357名	3名増
海外	4,638名	1,737名増
合計	7,995名	1,740名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員277名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	1,842百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,482百万円
株式会社三井住友銀行	1,260百万円
株式会社みずほ銀行	740百万円
株式会社三菱UFJ銀行	740百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 350,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 92,302,608株 (うち自己株式数1,345,249株)
- 3 単元株式数** 100株
- 4 株主数** 5,370名
- 5 大株主 (上位10名)**

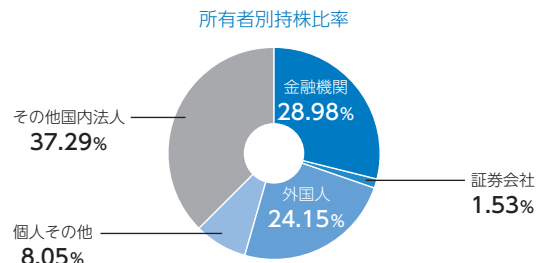
株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本電気株式会社	32,491,671	35.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	15.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,806,100	3.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,758,200	3.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,309,588	1.44
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,268,656	1.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,236,784	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,085,100	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	932,600	1.03
GOVERNMENT OF NORWAY	873,000	0.96

- (注) 1. 当社は、自己株式1,345,249株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区 分	株主数 名	持株数 株
金融機関	44	26,361,094
証券会社	38	1,391,393
外国人	288	21,962,751
個人その他	4,921	7,322,553
その他国内法人	78	33,919,568
合計	5,369	90,957,359

(注) 自己株式は控除しております。



3. 当社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (2020年3月31日現在)

発行決議の日	2014年6月25日	2015年6月23日	2016年6月22日
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	2名	2名	3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 12,000株	当社普通株式 12,000株	当社普通株式 16,000株
新株予約権の数	12個	12個	16個
新株予約権の発行価額(注)	1株当たり660円	1株当たり573円	1株当たり286円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり2,413円	1株当たり3,634円	1株当たり1,620円
新株予約権を行使することができる期間	2016年7月1日から 2020年6月30日まで	2017年7月1日から 2021年6月30日まで	2018年7月1日から 2022年6月30日まで
発行決議の日	2017年6月21日	2018年6月21日	2019年6月21日
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	3名	3名	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 16,000株	当社普通株式 16,000株	当社普通株式 24,000株
新株予約権の数	16個	16個	24個
新株予約権の発行価額(注)	1株当たり479円	1株当たり467円	1株当たり371円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,647円	1株当たり1,893円	1株当たり1,621円
新株予約権を行使することができる期間	2019年7月1日から 2023年6月30日まで	2020年7月1日から 2024年6月30日まで	2021年7月1日から 2025年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

(注) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

2 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項 目	内 容
発行決議の日	2019年6月21日
交付された者の人数	28名（当社取締役を兼務しない執行役員 13名、従業員（理事）15名）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 41,000株 （当社取締役を兼務しない執行役員26,000株、従業員（理事）15,000株）
新株予約権の数	41個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1,000株） （当社取締役を兼務しない執行役員26個、従業員（理事）15個）
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり371円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,621円
新株予約権を行使することができる期間	2021年7月1日から2025年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件 （執行役員）	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の主な行使条件 （従業員（理事））	①権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

（注）当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

4. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

当社における地位	氏 名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
社長（代表取締役）	小野原 勉	会社事業運営の総括 経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当
取締役専務執行役員	荻 野 康 俊	会社事業運営について社長補佐 総務人事、経理、情報システム、航機事業の重要事項関係担当
取締役常務執行役員	浦 野 実	コネクタ事業関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当 コネクタ事業部長
取締役執行役員	村 野 誠 司	コネクタ国内営業関係担当
取締役執行役員	中 村 哲 也	経営企画、法務関係担当 兼コネクタ事業部長代理（新事業プロジェクト関係）
取締役	廣 畑 史 朗	一般社団法人UTMS協会 理事長
取締役	坂 場 三 男	株式会社乃村工藝社 社外取締役
取締役	森 田 隆 之	日本電気株式会社 代表取締役執行役員副社長兼CFO（チーフフィナンシャルオフィサー） 華虹半导体有限公司 社外取締役
監査役（常勤）	山 本 敬 司	
監査役（常勤）	渋谷 達 夫	
監査役	柏 木 秀 一	柏木総合法律事務所 シニア・パートナー（弁護士） 株式会社ナイガイ 社外取締役（監査等委員）
監査役	武 田 仁	丸の内総合法律事務所 パートナー（弁護士） DOWAホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2019年6月21日開催の第89期定時株主総会において、村野誠司氏及び中村哲也氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役廣畑史朗氏及び取締役坂場三男氏は、社外取締役であります。
3. 監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、社外監査役であります。
4. 監査役（常勤）渋谷達夫氏は、1980年4月から通算36年にわたり当社及び当社グループ会社の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役廣畑史朗氏、取締役坂場三男氏、監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 取締役森田隆之氏は、業務執行を行わない取締役であります。
7. 取締役廣畑史朗氏、取締役坂場三男氏、取締役森田隆之氏、監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、2020年4月1日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

(※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。)

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
社 長	※小野原 勉	会社事業運営の総括 経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当
専務執行役員	※荻 野 康 俊	会社事業運営について社長補佐 総務人事、経理、情報システム、航機事業の重要事項関係担当
常務執行役員	※浦 野 実	コネクタ事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
執行役員	※村 野 誠 司	コネクタ国内営業関係担当
執行役員	※中 村 哲 也	経営企画、法務関係担当 兼コネクタ事業部長代理 (新事業プロジェクト関係)
執行役員	笹 尾 宏 吉	インターフェース・ソリューション事業関係担当 知的財産関係担当 インターフェース・ソリューション事業部長
執行役員	河 野 徹	JAE Taiwan, Ltd. 董事長総経理
執行役員	和久利 雅 英	航機事業関係担当 航機事業部長
執行役員	小 坂 卓	JAE Oregon, Inc. 社長
執行役員	橋 本 恒 男	弘前航空電子株式会社 社長
執行役員	村 木 正 行	コネクタ事業部長
執行役員	松 尾 正 宏	海外事業関係担当 法務関係副担当
執行役員	長 沼 俊 一	山形航空電子株式会社 社長
執行役員	檜 山 憲 孝	総務人事、生産・環境推進、健康管理関係担当 総務人事部長
執行役員	野 瀬 泰 宏	コネクタ事業部長代理
執行役員	青 木 和 彦	経理、情報システム関係担当 経理部長
執行役員	七 尾 伸 吾	コネクタ事業部長代理

2 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち、社外取締役)	10名 (2名)	275百万円 (16百万円)
監査役 (うち、社外監査役)	4名 (2名)	55百万円 (14百万円)
合計 (うち、社外役員)	14名 (4名)	330百万円 (31百万円)

- (注) 1. 上記には、2019年6月21日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が2名含まれております。
2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。
3. 上記支給額には、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額及びストック・オプション報酬額として費用計上した額が含まれております。

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役廣畑史朗氏は、一般社団法人UTMS協会の理事長であります。同協会と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役坂場三男氏は、株式会社乃村工藝社の社外取締役であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役柏木秀一氏は、柏木総合法律事務所のシニア・パートナー（弁護士）であり、株式会社ナイガイの社外取締役（監査等委員）であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役武田仁氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー（弁護士）であり、DOWAホールディングス株式会社の社外監査役であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 廣 畑 史 朗	13回	100%	—	—
取締役 坂 場 三 男	13回	100%	—	—
監査役 柏 木 秀 一	13回	100%	12回	100%
監査役 武 田 仁	13回	100%	12回	100%

取締役廣畑史朗氏は、危機管理及びコンプライアンス面の豊富な経験と知見に基づき、取締役坂場三男氏は、長年の海外経験から有する国際情勢・経済等に関する高い知見に基づき、監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、主に弁護士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。

(3) 社外役員が親会社等又は子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 70百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の在外連結子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 当社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。
- ④反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

②経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

④幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に係る体制

- ①損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
- ②監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

(4) 企業集団に係る体制

- ①子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2) 1) に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。
- ②基幹業務処理システムJ／1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。
- ③航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

(5) 監査に係る体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
 - ②前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

- 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

- 5) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- 6) 上記の他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 遵法に関する取り組みについて

①当社は、法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定しております。

当事業年度は、2019年7月に「遵法の日」を開催し、遵法行動の徹底を中心に社長より各部門長及び各子会社社長に向けて訓示を行うとともに、当社グループの全従業員に周知徹底し、従業員全体への浸透を図りました。

②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度については、「遵法の日」や各種遵法教育等を通じて周知を図り、通報があった事案に対しては的確に対応を行っております。

③各担当部門は、企業倫理全般、財務報告に係る内部統制、人権、環境保全、下請法、製品安全、輸出入取引及び情報セキュリティ等に関する管理体制の運用や教育等を実施いたしました。

④財務報告に係る内部統制の評価については、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

⑤反社会的勢力との関係遮断については、警察署、外部専門機関等と連携し、会社組織全体として対応し、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断しております。

(2) 取締役の職務執行について

- ①当事業年度に取締役会を13回、経営会議を11回、事業執行会議を22回、幹部会議を12回それぞれ開催し、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について検討・協議を行いました。なお、取締役会は、取締役8名のうち2名が社外取締役で構成されており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。
- ②取締役会において、四半期毎にコンプライアンスに関する管理状況につき報告しております。

(3) 監査役の監査について

- ①当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、監査役は月1回監査役会を開催し、各監査役間で情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に出席した他、常勤監査役は、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席し、それらの内容について社外監査役と情報共有することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ②監査役は、当社グループ各部門の業務状況聴取を行い、当該各部門に対し必要に応じ提言・要請等を行いました。また、当該内容については、代表取締役に定期的に報告しております。
- ③監査役は、内部監査部門（監査室）や会計監査人と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行っております。

(4) 内部監査部門の監査について

監査室は、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行いました。なお、当該内容については、代表取締役及び監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。

3 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したもの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

（注）本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率、並びに3ページから4ページのグラフに記載されている金額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 2020年3月31日	(ご参考) 前 期 2019年3月31日
(資産の部)		
流動資産	112,875	107,913
現金及び預金	44,294	47,192
受取手形及び売掛金	38,252	35,685
たな卸資産	20,335	18,012
未収入金	8,479	5,763
その他流動資産	1,598	1,340
貸倒引当金	△85	△80
固定資産	80,713	78,692
有形固定資産	68,938	65,299
建物及び構築物	25,010	25,566
機械装置及び運搬具	20,894	18,662
工具器具及び備品	9,196	8,056
土地	6,573	6,471
建設仮勘定	7,263	6,542
無形固定資産	2,632	3,128
投資その他の資産	9,141	10,264
投資有価証券	2,090	2,826
長期貸付金	1,123	1,149
退職給付に係る資産	715	1,561
繰延税金資産	4,188	3,607
その他投資	1,163	1,257
貸倒引当金	△138	△138
合計	193,588	186,605

科 目	当 期 2020年3月31日	(ご参考) 前 期 2019年3月31日
(負債の部)		
流動負債	51,522	47,956
支払手形及び買掛金	35,925	31,044
短期借入金	3,714	4,914
未払法人税等	2,341	1,735
未払費用	5,783	6,013
取締役賞与引当金	85	120
その他流動負債	3,672	4,128
固定負債	5,567	6,936
長期借入金	2,630	4,344
退職給付に係る負債	1,182	873
繰延税金負債	321	391
その他固定負債	1,432	1,326
負債合計	57,089	54,893
(純資産の部)		
株主資本	136,601	129,034
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,558	14,523
利益剰余金	112,377	104,873
自己株式	△1,024	△1,052
その他の包括利益累計額	△287	2,504
その他有価証券評価差額金	725	1,236
為替換算調整勘定	△477	498
退職給付に係る調整累計額	△534	769
新株予約権	185	172
純資産合計	136,499	131,712
合計	193,588	186,605

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
売上高		208,106		222,140
売上原価		171,398		182,149
売上総利益		36,707		39,991
販売費及び一般管理費		22,557		22,688
営業利益		14,150		17,302
営業外収益				
受取利息	115		89	
受取配当金	60		216	
投資有価証券売却益	0		165	
為替差益	—		946	
受取補償金	544		—	
その他	155	876	178	1,595
営業外費用				
支払利息	56		58	
固定資産除却損	334		696	
為替差損	206		—	
その他	76	674	103	857
経常利益		14,352		18,041
特別利益				
固定資産売却益		733		—
税金等調整前当期純利益		15,085		18,041
法人税、住民税及び事業税	3,841		3,610	
法人税等調整額	103	3,944	922	4,533
当期純利益		11,141		13,508
親会社株主に帰属する当期純利益		11,141		13,508

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,523	104,873	△1,052	129,034
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,637		△3,637
親会社株主に帰属する当期純利益			11,141		11,141
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		34		28	63
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	34	7,504	28	7,566
当期末残高	10,690	14,558	112,377	△1,024	136,601

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,236	498	769	2,504	172	131,712
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,637
親会社株主に帰属する当期純利益						11,141
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						63
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△511	△976	△1,304	△2,791	12	△2,779
当連結会計年度中の変動額合計	△511	△976	△1,304	△2,791	12	4,787
当期末残高	725	△477	△534	△287	185	136,499

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	前 期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,582	37,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,536	△23,042
フリー・キャッシュ・フロー	4,046	14,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,554	△6,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	△389	134
現金及び現金同等物の増加額	△2,897	7,752
現金及び現金同等物の期首残高	47,192	39,439
現金及び現金同等物の期末残高	44,294	47,192
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	44,294	47,192
合計	44,294	47,192

「連結計算書類の連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jae.com>) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 2020年3月31日	(ご参考) 前 期 2019年3月31日
(資産の部)		
流動資産	90,151	84,050
現金及び預金	31,894	35,133
受取手形	2,527	2,987
売掛金	33,776	29,724
たな卸資産	7,450	6,669
短期貸付金	3,954	2,440
未収入金	9,765	6,633
その他流動資産	787	467
貸倒引当金	△6	△5
固定資産	48,331	46,663
有形固定資産	30,689	27,190
建物及び構築物	5,481	5,478
機械及び装置	14,653	12,099
車両運搬具	0	2
工具器具備品	3,395	2,856
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	6,146	5,743
無形固定資産	1,664	2,002
ソフトウェア	1,657	1,994
その他無形固定資産	7	7
投資その他の資産	15,977	17,470
投資有価証券	1,765	2,480
関係会社株式	10,095	10,095
長期貸付金	556	1,548
前払年金費用	376	－
繰延税金資産	2,407	2,493
その他投資	864	942
貸倒引当金	△89	△89
合計	138,482	130,714

科 目	当 期 2020年3月31日	(ご参考) 前 期 2019年3月31日
(負債の部)		
流動負債	46,255	42,223
買掛金	29,691	24,466
短期借入金	3,714	4,914
未払金	1,644	1,587
未払法人税等	1,381	1,093
未払費用	2,643	2,679
取締役賞与引当金	85	120
その他流動負債	7,095	7,362
固定負債	2,744	4,547
長期借入金	2,630	4,344
退職給付引当金	－	86
その他固定負債	114	116
負債合計	49,000	46,771
(純資産の部)		
株主資本	88,622	82,599
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,558	14,523
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	126	92
利益剰余金	64,398	58,438
利益準備金	897	897
その他利益剰余金	63,501	57,541
研究開発準備金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	56,743	50,783
自己株式	△1,024	△1,052
評価・換算差額等	674	1,170
その他有価証券評価差額金	674	1,170
新株予約権	185	172
純資産合計	89,482	83,943
合計	138,482	130,714

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
売上高		181,666		190,324
売上原価		158,516		165,788
売上総利益		23,150		24,535
販売費及び一般管理費		13,275		13,163
営業利益		9,874		11,371
営業外収益				
受取利息	80		58	
受取配当金	2,380		1,276	
為替差益	—		709	
その他	312	2,773	247	2,291
営業外費用				
支払利息	36		49	
固定資産除却損	309		618	
為替差損	115		—	
その他	25	486	36	703
経常利益		12,162		12,959
税引前当期純利益		12,162		12,959
法人税、住民税及び事業税	2,260		2,082	
法人税等調整額	304	2,565	841	2,924
当期純利益		9,596		10,035

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						研究開発 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	10,690	14,431	92	14,523	897	270	6,488	50,783	58,438
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△3,637	△3,637
当期純利益								9,596	9,596
自己株式の取得									
自己株式の処分			34	34					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	－	－	34	34	－	－	－	5,959	5,959
当期末残高	10,690	14,431	126	14,558	897	270	6,488	56,743	64,398

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△1,052	82,599	1,170	1,170	172	83,943
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△3,637				△3,637
当期純利益		9,596				9,596
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	28	63				63
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）			△496	△496	12	△483
当事業年度中の変動額合計	28	6,022	△496	△496	12	5,539
当期末残高	△1,024	88,622	674	674	185	89,482

「計算書類の個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jae.com>）に掲載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 康 人 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康 人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役	山	本	敬	司	㊟
常勤監査役	渋谷	達	夫		㊟
社外監査役	柏	木	秀	一	㊟
社外監査役	武	田	仁		㊟

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 市場第一部

■証券コード 6807

■株式手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続き内容	☐ 住所等の変更 ☐ 配当金の受取方法の指定 ☐ 単元未満株の買取または買増	☐ お支払期間を超過した配当金に関する問い合わせ※ ☐ 各種証明書類のご請求
証券会社に口座開設 無し (特別口座の株主様)	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9：00～17：00	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9：00～17：00
証券会社に口座開設 有り	口座開設された証券会社	

※当社定款の定めにより、お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出ください
ますようお願いいたします。

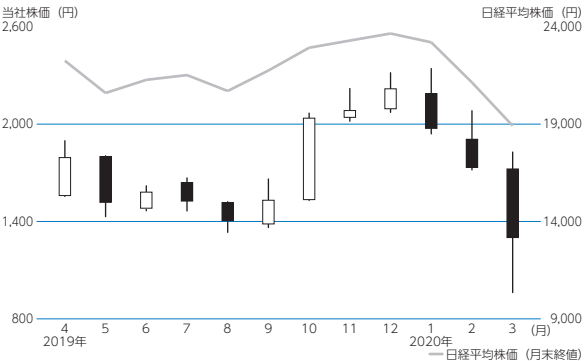
◆証券会社に口座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。

100株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。

詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

株価チャート（月足）



◆配当金の口座振込指定をご確認ください

配当金のお受取は、口座振込の方法が確実です。銀行及びゆうちょ口座へのお振込みの他に、証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受取も可能です。（一部お取扱いできない場合もございます。）

お手続きの詳細につきましては、証券会社における口座開設の有無に応じて上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

Technology to Inspire Innovation

航空電子



日本航空電子工業株式会社

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
TEL.03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本報告書は適切に管理された森林資源を原料としたFSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株主の皆様へ

第 90 期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示情報

(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

連結注記表-----1 ページ

個別注記表-----7 ページ

日本航空電子工業株式会社

(証券コード 6807)

以下に表示しております上記各書の内容は、第 90 期定時株主総会招集ご通知に際して、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jae.com>) に掲載することにより株主の皆様に対して書面により提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 18社

連結子会社は、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Oregon, Inc.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd. 他12社であります。

②非連結子会社の名称等

非連結子会社は、航空電子ビジネスサポート(株)、JAE Tijuana, S.A. de C.V. (メキシコ) 他4社であり、これらの会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

また、このほか、関連会社2社（国内1社、海外1社）があります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社並びに関連会社2社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd. 及び JAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日のため、連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

②重要なデリバティブ取引

時価法

③重要なたな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

建物 定額法：当社、連結子会社16社

定率法：連結子会社2社

建物以外 定率法：当社、連結子会社9社

定額法：連結子会社9社

ただし、当社及び連結子会社7社の少額減価償却資産（取得価額10万円以上、20万円未満）については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～55年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具器具及び備品 1年～20年

(ii) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

⑤重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段

デリバティブ取引

(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)

(iii) ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(iv) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(v) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑦退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑧消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」が369百万円増加し、流動負債の「その他流動負債」が103百万円及び固定負債の「その他固定負債」が265百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を14年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 193,511百万円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結損益計算書に関する注記

固定資産売却益

当社の連結子会社であるJAE Taiwan, Ltd. が所有していた土地等の売却によるものであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	92,302,608	—	—	92,302,608

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,818	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	1,818	20.00	2019年9月30日	2019年12月3日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,819	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

	2014年6月25日 取締役会決議分	2015年6月23日 取締役会決議分	2016年6月22日 取締役会決議分	2017年6月21日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	72,000株	76,000株	56,000株	61,000株
新株予約権の残高	72個	76個	56個	61個

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。
（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	44,294	44,294	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,252	38,252	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,929	1,929	—
(4) 支払手形及び買掛金	(35,925)	(35,925)	—
(5) 短期借入金 うち、1年以内返済予定の長期借入金	(3,714) (1,714)	(3,714) (1,714)	0 0
(6) 長期借入金	(2,630)	(2,631)	1
(7) デリバティブ取引（*2）	292	292	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合につきましては、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券（除く、非上場株式）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金（除く、1年以内返済予定の長期借入金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（含む、1年以内返済予定の長期借入金）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（金額単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等 うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	13,845	—	292	292

（*） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額161百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,498円66銭
1株当たり当期純利益	122円51銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入)

当社は、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

(1) 資金使途	事業資金
(2) 借入先	①(株)日本政策投資銀行 ②(株)三井住友銀行
(3) 借入金額	①100億円 ②100億円
(4) 借入金利	基準金利＋スプレッド
(5) 借入契約日	①2020年4月30日 ②2020年4月28日
(6) 借入実行日	①2020年4月30日 ②2020年6月1日から2020年9月30日までに実行予定
(7) 返済期限	①2025年3月31日 ②借入実行日から3年後の応当日
(8) 担保提供資産及び保証の有無	なし

10. その他の注記

連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①関係会社株式 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ取引 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) 固定資産の減価償却方法
- ①有形固定資産
 - 建物 定額法
 - 建物以外 定率法
 - 少額減価償却資産 一括3年均等償却法
 - ②無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。
 - ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段 デリバティブ取引
（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）
 - ③ヘッジ対象 変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金
 - ④ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。
 - ⑤ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。
- (7) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (8) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を14年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 110,818百万円
上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	19,267百万円
長期金銭債権	556百万円
短期金銭債務	21,739百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高	141,439百万円
営業取引以外の取引高	2,442百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,382,826	423	38,000	1,345,249

(注) 1. 増加の主な内訳は、次のとおりであります。

・単元未満株式の買取による増加 423株

2. 減少の主な内訳は、次のとおりであります。

・ストック・オプションの行使による減少 38,000株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	696百万円
棚卸資産評価損	180百万円
未払事業税	119百万円
有形固定資産加速償却額	1,566百万円
固定資産廃棄未処理額	112百万円
その他	490百万円
繰延税金資産小計	3,165百万円
評価性引当額	△346百万円
繰延税金資産合計	2,819百万円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	297百万円
前払年金費用	115百万円
繰延税金負債合計	412百万円

(3) 繰延税金資産の純額 2,407百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事実上 の関係				
弘前航空電子 株式会社	青森県 弘前市	450 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 2名	当社が販売す る一部製品及 び一部部品の 仕入	営業取引(仕入)	67,120	買掛金	6,473
							部品の売却	34,304	未収入金	3,502
山形航空電子 株式会社	山形県 新庄市	400 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 2名	当社が販売す る一部製品及 び一部部品の 仕入	営業取引(仕入)	20,952	買掛金	1,949
							CMS資金の 預り	2,446	その他 流動負債	2,515
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カビテ州	4 (百万米ドル)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 1名	当社製品の 製造	営業取引(仕入)	9,944	買掛金	2,290
JAE Hong Kong, Ltd.	中華人民共和国 香港	7 (百万香港ドル)	電子部品等の 仕入・販売	85%	兼任役員 1名	当社製品の 販売及び一部 部品の仕入	営業取引(販売)	15,414	売掛金	2,912
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	4 (百万人民元)	電子部品等の 販売	100%	-	当社製品の 販売	営業取引(販売)	6,816	売掛金	1,834

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との条件を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

981円74銭

1株当たり当期純利益

105円53銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入)

当社は、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

(1) 資金使途	事業資金
(2) 借入先	①(株)日本政策投資銀行 ②(株)三井住友銀行
(3) 借入金額	①100億円 ②100億円
(4) 借入金利	基準金利＋スプレッド
(5) 借入契約日	①2020年4月30日 ②2020年4月28日
(6) 借入実行日	①2020年4月30日 ②2020年6月1日から2020年9月30日までに実行予定
(7) 返済期限	①2025年3月31日 ②借入実行日から3年後の応当日
(8) 担保提供資産及び保証の有無	なし

10. その他の注記

計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。